

欠格事項に該当しないものである旨の宣誓書

当社、
は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第3項第4号
で定める次のいずれにも該当しないものであることを宣誓します。

1. 禁治産者若しくは禁治産者又は破産者で復権を得ない者。
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者。
3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法に基づく処分に違反し、又は刑法若しくは暴力行為等の処罰に関する法律の罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から5年を経過しない者。
4. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により許可を取り消され、その日から5年を経過しない者。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

八 雲 町 長 様